

平成26年度タンチョウ保護増殖事業実施結果

平成27年3月
環境省北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所

【タンチョウの現状】（資料1）

- ・第4次レッドリストでは、VU（絶滅危惧Ⅱ類）に選定されている。
- ・タンチョウ個体数は、越冬分布調査（第2回）によると平成17年度に1,000羽を超え、以後、気象条件による変動はあるものの着実に増加傾向にある。また、成鳥（成熟個体）の個体数においても平成24年度には1,035羽が確認されており、ゆるやかな増加傾向がみられる。
- ・タンチョウの繁殖地は主に十勝、釧路、根室地方に集中しているが、近年北海道北部の宗谷地方や日高地方等に繁殖する個体が現れている。また、越冬地は給餌場周辺に集中しているとみられるが、日高地方等で数は少ないが越冬する個体が現れている。
- ・傷病収容は、昨年度より減少したが、発生件数は年度によってバラつきがある。

1. 希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務

(1) 給餌

阿寒給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、鶴見台給餌場において、計26,040kgの給餌を行っている。

(2) 給餌手法の検討

エゾシカは採餌できずに、タンチョウだけが採餌できるように工夫した形状の給餌台を設置し、無人カメラも設置して、給餌台の実証試験を行った。

(3) 越冬分布調査

タンチョウ越冬分布調査を12月5日（金）及び1月26日（月）の2回実施した。1回目の調査では583羽、2回目の調査では1,152羽確認された。（飼育個体除く。）

2. 標識調査

平成26年6月28日～7月26日のうち計15日間（捕獲失敗日1日を含む）において合計23ヶ所の標識地点でタンチョウのヒナ28羽を捕獲し標識の装着を行った。

3. 標本保存管理

平成26年度は、24羽のタンチョウが収容された。また、大学・研究機関等

にタンチョウの検体を研究等の目的のため譲渡した。

4. 給餌場利用個体行動追跡

タンチョウの行動解析、環境利用把握を行うために、川上郡標茶町中チャンベツにおいて罾を設置し、タンチョウの捕獲後 GPS ロガーの装着を試みた。3月3日時点では、捕獲は成功していない状況である。

5. 給餌量調整

1月、2月において給餌量の調整を行い、タンチョウの動きに変化がないかモニタリングを実施した。短期間または給餌量1割程度の削減では、タンチョウの分散化を促すには効果がない又は弱いことが推察された。

<概要>

(1) 給餌量調整場所

阿寒給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場

(2) 給餌量調整実施期間

1月13日(火)～1月26日(月) 計14日間

2月9日(月)～2月22日(日) 計14日間

(3) 給餌量

1割程度削減

(4) モニタリング等調査方法

【1月13日(火)～1月26日(月)】

給餌人による通常カウント及び環境省職員によるヒアリングでモニタリングを実施。

【2月9日(月)～2月22日(日)】

環境省業務により重点的にモニタリングを実施。

請負：環境コンサルタント株式会社

6. 道北での飛行調査

サロベツ地区、稚内地区、猿払・クッチャロ地区において上空からの生息・繁殖状況調査を実施し、14羽・4巣を確認した。

7. 生息地分散基礎調査

平成22年度タンチョウ保護増殖事業(営巣適地解析業務)により抽出された営巣適地のうち十勝地方について、分散候補地の選定に向けた保全・再生方策及び実施主体を具体的に検討するための基礎調査を実施。3月に報告書完成の予定。

平成27年度タンチョウ保護増殖事業実施計画（案）について

1. 希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務

（1）給餌

阿寒給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、鶴見台給餌場において、冬期期間（11月～3月頃）給餌を行う。給餌量の調整については、4. を参照。

（2）越冬分布調査

タンチョウの大まかな越冬分布・規模を把握して、生息地分散に供することを目的にタンチョウ越冬分布調査を2回に分けて実施する。

2. 標識調査

生息分布、行動、寿命等のタンチョウの生態に関する基礎情報を収集するために、平成27年6月～8月頃に標識調査を実施する。また、性別分析や遺伝情報収集に必要な血液を採取。

3. 標本保存管理

釧路市動物園の協力により、標本管理を実施。

4. 給餌量調整（資料2）

給餌量の調整を段階的に強めていくために、試行として3大給餌場において冬期期間の環境省委託分の全量（昨年度分）から1割削減して配布する。北海道委託給餌場においては、給餌量増加等により飛来個体数が増えることのないように依頼する。

- ・環境省委託の全量（昨年度分）より1割削減する。（約23,436kg）
- ・1日の給餌量・方法等については、各給餌場と調整する。
- ・タンチョウが集まり始める、11月初旬においてタンチョウが集まり過ぎないような工夫を検討する。
- ・給餌量調整の効果検証は、経年実施している給餌人のカウントを基本とする。（過去データと比較するため。）なお、給餌量の調整にあたり、給餌場において通常見られない状況等が生じた場合は、検証の上、給餌量の調整継続を検討する。

5. 生息地分散基礎調査

- ・道央、胆振方面での基礎調査
- ・十勝での追加調査のうち何れか、もしくは両方を実施予定。

タンチョウに関するレッドリストの内容

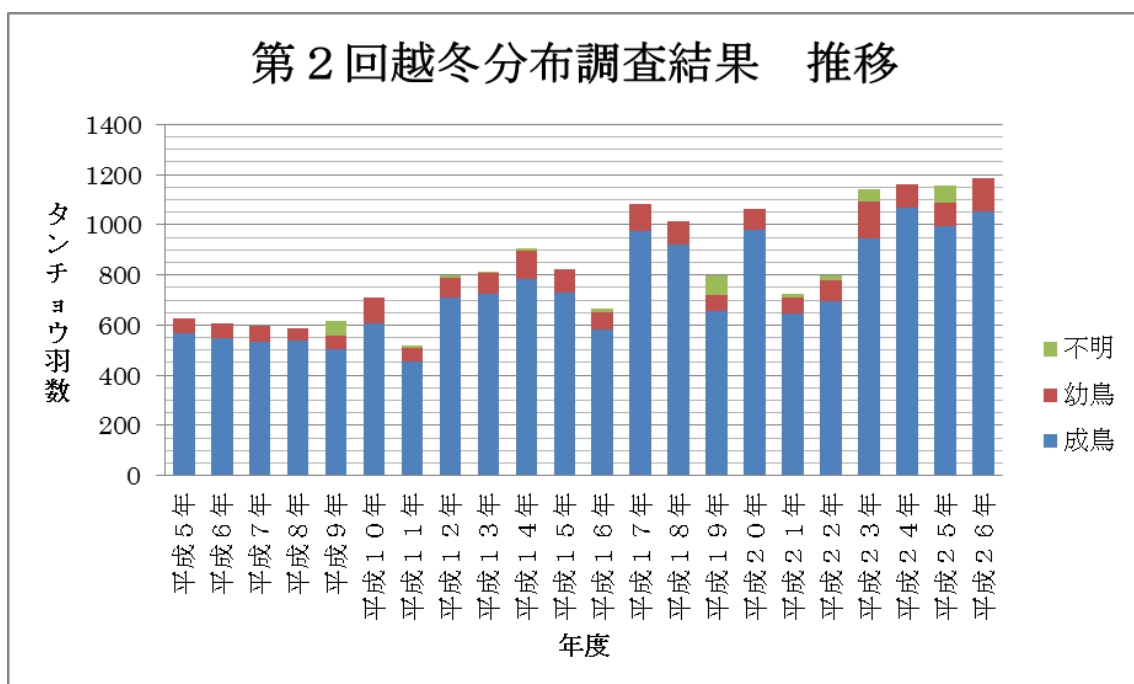
- ・ 2012年（第4次レッドリスト）
 カテゴリー：VU（絶滅危惧Ⅱ類）
 カテゴリー判定基準：D

旧レッドリストカテゴリー
 1991年：E
 1998年：VU
 2007年：VU

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p>絶滅危惧Ⅱ類</p> <p>絶滅の危険が増大している種。</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p>②</p> <p>大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。</p>	<p>D.</p> <p>個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p>

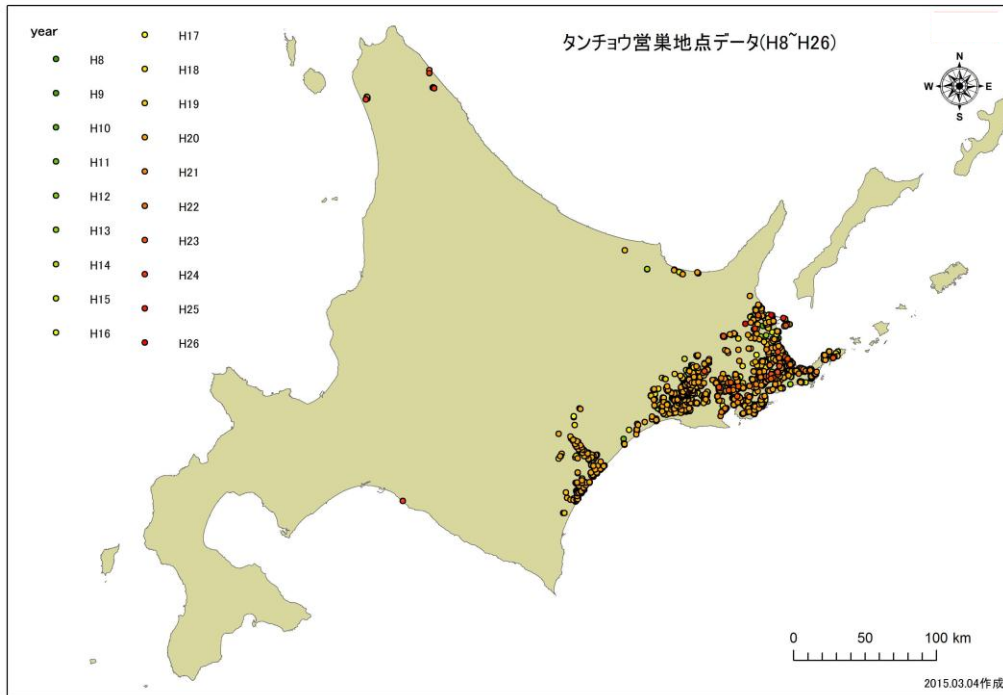
参考文献：レッドデータブック 2014 —日本の絶滅のおそれのある野生生物— 2 鳥類

タンチョウ個体数の推移

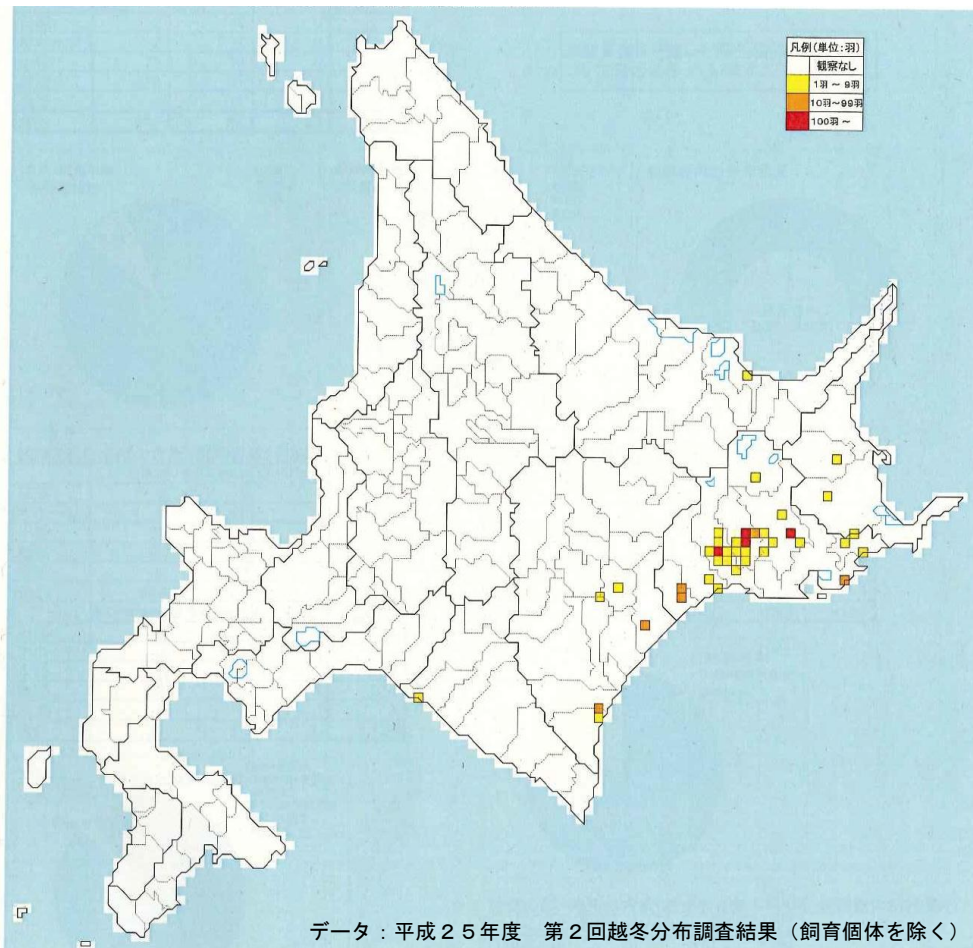


タンチョウ営巣分布図・越冬分布図

タンチョウ営巣分布図



タンチョウ越冬分布図



資料2

平成23年度～25年度タンチョウ給餌場飛来数

